

○ 大歳会長

私自身が昨年の総会で意見を申し上げた経緯もあるものですから、今度新しい体制が始動するに当たりまして一言申し上げさせていただきたいと思います。

何度も話が出ていますように、非常に早いスピードでダイナミックに世界中変化しておるわけで、ある意味では日本がそういうことにどう対応するかが問われている状況だと思っております。そういう意味では従来の政策の単なる延長線上で考えるということではなくて、政策そのものの大転換を図る時期に来ているんじゃないかと思っておりますので、しっかりした戦略をどう打ち立てていくかが重要だと思います。そういう意味で、この新しい検討体制のもとに審議を進めていただくに当たって、次年度の予算要求に向けた案件づくりにとどまることなく、何度も話が出ていますような国際競争力の向上であるとか、あるいは国民生活の利便性の向上であるとか、そういう具体的なものを目指した上で集中と選択、あるいは重点分野の選定、めり張り、そういうことをしっかり見定めて目標を決めて、だれが何をいつまでに実行していくかという明確な形の戦略にしていくことが重要だと思っております。

I T戦略本部ですとか、知財戦略本部ですとか、新成長戦略とか、これもお話が出ていましたけれども、国家戦略として昨年打ち出されたものを見ましても、国際標準化戦略の重要性というのはどこでも語られているわけです。そういう意味で、総務省におきましてもそれと連動した形で、民間の役割というのは標準化への主体的なおかつ積極的な取り組みということであって、官の役割は新しい戦略あるいは政策を打ち出して民間を支援する、この言葉も出ていましたけれども、そういうことだと思いますので、先ほどご説明もありましたように、官と民が車の両輪として検討を進めていく体制は整備されたわけですから、その体制の中でどうやって具体的に目に見える成果を上げていくかということだと思っております。そういう意味で、例えばスマートグリッドですとか新しい分野につきましても、総務省だけではなくて経産省と一緒にとか、そういう省庁の枠も越えたような形で、グローバルなITU、ISOという組織の枠も場合によったら越えた形で、協業というものも視野に入れて検討していくことが必要なのではないかと思います。

それから、目標、目標達成のための行動計画も、官民の役割分担をきちんと明確にした上で、外からの評価あるいは検証に耐える施策を提言するということに向けてぜひ審議を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

情報通信審議会総会議事録（抜粋）（H23. 2. 10開催）

○ 坂内会長代理

2点だけ私から申し上げたいと思います。

1つは検討体制間の連携でございます。第1は、先ほどの諮問の際にありました新たな検討体制での連携の確保ということで、分科会の議論においてはITUの検討体制の変更に当たって、デジュール、フォーラムを含めた総合的な検討が必要である。それから、先ほど三尾委員からもご指摘ございましたけれども、標準をツールとしてグローバル市場を確保するための政策の検討が必要であるということが背景にあって、総合的な標準化戦略の検討にこういったことが不可欠であるというご意見がございました。これらの課題については、先ほどご説明のあった情報通信政策部会、あるいはグローバル懇談会などでしっかり検討されていくということでございますけれども、重要なことは新たな国内のITUの検討体制と総合的な政策の検討の場でしっかり連携をとって1つの国家戦略として議論されることが重要と考えております。先ほど来、さまざまな形でご指摘をいただいたところでございますが、技術分科会としても十分に認識してございます。

もう1つのポイントは、ITU対応に関する検討の進め方でございます。技術分科会の議論においては、ITUに関する検討についてはTTCなど民間の標準化組織でも個々の勧告案などについて具体的な検討が行われておまして、その検討結果を十分活用すべきであるというご意見がございました。今後は個々の勧告等に関してはこうした民の組織の検討成果をできるだけ活用して審議の効率化を図り、新たな体制のもとでは我が国のシステムを途上国に展開する場合のITUへの対応とか、ISO、IECなど他の国際機関とITUとの連携の在り方など、国際戦略の一環としてのITU対応という戦略的な視点で議論を行っていくことが重要だと考えております。

I T U部会議事録（抜粋）（H23. 2. 25開催）

○ 鈴木部会長

I T Uというものは国連に所属し、国際的な信頼も非常に高い標準化機関でございます。この私どもの部会におきましては、こうした機関への対応をしっかりと国の政策の中に組み込み、我が国のために使いこなしていくための議論をしていく必要があるというふうに、私は強く考えております。このような観点から、私から特に次の2点についてお願いをしたいと思います。

第1は、当部会と、それから総合的な標準化政策を検討する情報通信政策部会、及びそのもとにある委員会との連携の確保に努めていただきたいということでございます。I T Uへの対応を国の政策に組み込むということを実現する上では、標準化政策全体の議論と、それからこの私どもI T U部会の議論を一層密接に関連させて進めていくことが不可欠だというふうに考えます。

本日の午前中、情報通信部会の標準化政策検討委員会が開催されました。その場で私が主査代理に指名を受けております。私はもちろんその立場でも連携に努めてまいります。事務局のほうでも密に連携した議論ができますように、このI T U部会と政策部会の運営、これをぜひいろいろ工夫していただければと思います。これがお願いの1点目でございます。

第2点目は、本I T U部会における検討テーマの十分な検討を行っていただきたいということでございます。審議会の総会、あるいは分科会でも発言が出ておりましたけれども、今回のI T U部会というこの検討体制の刷新、スリム化、これがプラスになるようにぜひ運営を考えていっていただきたいということでございます。具体的には、個別の勧告の審議につきましても、可能な限り傘下の委員会、あるいは民の標準化団体の検討にゆだねる、この部会では本当に重要な技術課題についてだけ検討を行うと。むしろこのI T U部会のテーマは、我が国の海外展開を推進するためにI T Uとどのように向き合っていくか、あるいはI S O / I E Cなどといったほかの国際機関との対応、こういったような我が国の、あるいはI C T分野の国際標準に関する日本の基本的な政策課題、こういったものにできるだけフォーカスした議論をここでやっていくのが重要であると考えます。ぜひそれが実現できるように、事務局に検討をお願いしたいと思います。こういった運営によって、はじめて今回の審議会のもとの、この国際標準審議体制の刷新の本当の効果が得られるのではないかと、繰り返しになりますが強く考えるところでございます。

以上のようなことに関連いたしまして、先ほど設立が承認されました各委員会の皆様にお願いがございます。今回の再編の意義というものは、I T Uに関する検討体制の中でできるだけ基本方針に関する議論を行っていくことというふうに考えております。もちろん各委員会ではこれまで以上に個々の勧告を技術的に詰めるということをしっかりやっていただきたい。それをゆるがせにすべきでないことは、言うまでもございません。その際、委員会におきましても可能な限りでということになりますけれども、T T C、あるいはA R I B、こういった民の検討組織の成果を活用し、それで生まれてきた時間を、先ほどから申し上げてきたような基本的な方針、戦略的な議論、こういったところに使っていくと、そういう委員会運営をしていただければというふうに思います。また、それぞれの委員会の事務局も、今の私からのこのお願いというものを念頭に置いて運営をしていただければというふうに考えております。